

令和8年9月1日～ 運営開始

不登校の小学生・中学生と保護者のための相談・居場所支援事業

ほっとスペース 「けやき」



～こども達が安心して自分らしく過ごせる「居場所」と、気軽に相談できる場です～

ほっとスペース「けやき」は、学校等に相談しづらいお子さまとその保護者のための相談・居場所支援事業です。

専門スタッフによるサポートのもと、お子さまが自分らしく過ごせる居場所の提供、お子さまとその保護者が気軽に相談できる場所として、令和8年9月1日(火)より「高根台児童ホーム」内に新規開設します。

対象者

船橋市在住の
不登校児童生徒
(小学生・中学生)
及びその保護者

開設日時

火曜日～土曜日
午前11時～午後3時
(児童ホーム休館日を除く)
※見学・相談受付は午前9時～午後5時

場所

高根台児童ホーム
2階専用スペース
(船橋市高根台2-2-2)
※児童ホームとは別の専用入口となります

支援内容



-お子さま向け支援-

◎居場所の提供

- ・安心して自由に過ごせる居場所の提供
…自主学習・読書・ボードゲーム・eスポーツなど自由な活動を支援
- ・創作や地域交流などの多彩な体験活動
- ・基本的な生活習慣の支援
…利用を通じて生活習慣や健康管理など社会的な自立をサポート



◎相談対応

- ・専門の支援スタッフによる個別相談(対面・Web等)
…日常の利用を通じて支援スタッフと気軽に相談、Web相談等の多様な相談が可能



-保護者向け支援-

◎相談対応

- ・専門の支援スタッフによる個別相談(対面・Web等)
…養育の悩み、支援制度のご相談など
Web相談等の多様な相談が可能



◎保護者同士の交流等

- ・保護者同士の情報交換、交流会の実施
- ・保護者の声を取り入れたワークショップ等の開催



ご利用開始までの流れ

見学・相談は令和8年8月18日(火)より随時受け付けています。

STEP 1



お問い合わせ

まずはお気軽にご相談ください
※令和8年8月18日(火)より
見学・相談対応の受付開始

STEP 2



事前見学

施設を見学

STEP 3



面談

ご状況や利用頻度等のご希望を伺います

STEP 4



利用開始

お子さまのペースで利用開始
※居場所の利用は
令和8年9月1日(火)より開始

-お問い合わせ-

ほっとスペース「けやき」

場所：船橋市高根台2-2-2(高根台児童ホーム内)
※京成松戸線「高根台駅」徒歩10分
(駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。)

TEL：047-401-5626(令和8年8月18日開通予定)

047-436-2956(船橋市地域子育て支援課)

受付時間：火曜日～土曜日
午前9時～午後5時(児童ホーム休館日を除く)

～本事業は船橋市が(株)マミー・インターナショナルへ委託して実施しています～



▲HPはこちら